

不戦へのネットワーク

連絡先／名古屋市中村区那古野1の44の17 嶋田ビル2F

TEL:050-3593-5130

HP／<http://www.jca.apc.org/~husen/>

Eメール husen@jca.apc.org

<https://www.facebook.com/antiwarnetwork>

オンライン連続講座 part 1
軍事要塞化される奄美・沖縄の島々

第1回 種子島・馬毛島から
 ・和田香穂里さん
 ・種子島-西之表市在住、「戦争をさせない種子島の会」
 11月12日(金) 18:30~20:30予定

第2回 石垣島から
 ・内原英聡さん
 ・石垣市市議会議員
 11月22日(月) 18:30~20:30予定

第3回 宮古島から
 ・清水早子さん
 ・ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会 事務局長
 12月7日(火) 18:30~20:30予定

参加料: 1回 ¥500
 場所: イーブルなごや
 ※オンラインでの参加ができない方のために会場も用意しましたのでお越しください。

★オンラインの申し込み★
 オンラインをご希望の方は、参加希望日とお名前、メールアドレスを明記の上、各会場2日前までに下記のアドレスにお申し込みください。お申し込み頂いたメールアドレスに参加URL等を送ります。
 Email: husen@jca.apc.org
 ※参加費は以下の口座にお振込みください。
 口座番号 00880-5-30282
 加入者名 不戦へのネットワーク

【主催・お問い合わせ先】
 不戦へのネットワーク ◆TEL: 050-3593-5130 ◆E-mail: husen@jca.apc.org

土地規制法 オンライン学習会
 住民監視・運動弾圧の土地規制法に反対しよう

2021年11月25日(木) 18:30~20:30

お話し 谷山博史さん
 -沖縄の土地規制法廃止アクションに学ぶ-

日本民間ボランティアセンター(JVC)の顧問、日本イコノミクス推進ネットワーク(JAN-Net)顧問、市民社会スペースNPOのアソシエイト・ネットワーク(MANOS)コーディネーター、洋裁師志望市在住、1986年東京生まれ、大塚学院大学中退。JVCのボランティアとして、1989年からJVCのスタッフとして、JVC、JAN-Net、アフガニスタンに対する活動、東京では事務局長として長年活動をおこなう。2015年から2019年まで国際協力センター(JACC)理事長、現在は「沖縄の朝鮮学校は紛争地帯に存在するから閉校せよ」(編集、合衆社)「不戦・対話-NGO」(編集、朝評論)「中朝学校閉校を促す」(共著、成文堂)など。

★オンラインの申し込み★
 オンラインをご希望の方は、参加希望日とお名前、メールアドレスを明記の上、11月23日までに下記のアドレスにお申し込みください。E-mail: husen@jca.apc.org
 ※参加費は以下の口座にお振込みください。
 口座番号 00880-5-30282
 加入者名 不戦へのネットワーク

お問い合わせ: 不戦へのネットワーク ◆TEL: 050-3593-5130 ◆E-mail: husen@jca.apc.org

選挙後、私たちは何をめざすべきか

場所 : 鯨城ホール
 日時 : 11月19日(金) 18:30~20:30
 基調講演: 中谷雄二共同代表 各課題・地域からの問題提起
 主催: 憲法をくらしと政治にいかす改憲 NO! あいち総がかり行動

- 目次
- ★ 2022年を前に
 - ★ 何も変わらない! 岸田自公政権
 - ★ 「あなたの家族の遺骨を米軍基地建設に使ってもいいですか?」
 - ★ 沖縄高江への機動隊派遣控訴審判決で思ったこと
 - ★ 対テロ戦争とは何だったのか?
アフガニスタンの米軍敗北を受けて
 - ★ 市民監視・運動つづしの土地規制法
 - ★ 中国脅威論岡田充さん講演会報告
 - ★ 朝鮮学校/支援募金のお願い
 - ★ ウニタ書店 半世紀
 - ★ 会計報告・編集後記

沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟 控訴審 逆転勝利!

判決勝利報告集会

日時: 2021年11月14日(日) 13:30~16:00
 会場: 栄ガスビル5Fホール
 発言: 具志堅邦子 事務局長
 大庭雅子 弁護士
 長谷川一裕 弁護士事務所長

記念講演: 山城博治さん
 ※入場無料

※集会のYouTubeライブは下記のURL 又はQRコードから
<https://www.youtube.com/watch?v=5a1b3c107s>

沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟の会
 〒453-0811 名古屋市中村区大塚東4-65 日通ビル2F
 TEL: 052-447-0391 FAX: 052-472-6919
 E-mail: info@www.sokugai.org URL: <http://sokugai.org>

2022 年を前にして

金安 弘

このニュースが届くときは、すでに総選挙の結果は出ています。結果がどうであれ、自民党の暴走をとめる思いで、支持政党でもない政党に期日前投票をしてきました。来年、2022 年が「沖縄返還 50 年」「日中国交正常化 50 年」「日朝ピョンヤン宣言 20 年」の年であり、この節目の年にある 7 月参議院選挙につながる 1 票なのだと言いつつ聞かせての投票でした。政府の「安保・防衛政策」がさらに拡大化される以上、私たちは憲法的制約の否定ひとつひとつに対してさらに「異議申し立て」を続け、敬老会的状況を顧みず、自民党政府に対する迷惑行動を続けます。ロックンロール、よろしく。

さて、50 年以上前、沖縄の「本土復帰運動」の隊列に「日の丸の旗」は珍しくありませんでした。訳も分からず、その日の丸の旗に反発した記憶があります。当時、学生として「祖国復帰運動」は、第 3 次琉球処分だ、反対だと思っていました。だから復帰の 2 か月後の 7 月、自衛隊が沖縄に進駐することに強く反対をしました。しかし、後でその「日の丸の旗」に寄せた沖縄の思いが「日本国憲法の日本」への思いだったと知り、「ああ、また沖縄への裏切りが続くのか」と申し訳ない思いで一杯でした。「さあ、仕切り直しだ」と何度か思いつつ 50 年が過ぎました。

この 50 年間の目で見ると、新しい基地建設に絶対反対ですが、それ以上に建設をテコとした沖縄社会の再植民地化政策だと断じざるを得ません。それは同時に中国を意識した「再捨て石化」政策です。9 月 2 日、防衛省や自衛隊に強い影響力を持っている前統合幕僚長の河野克俊の発言「台湾有事なら沖縄・鹿児島も戦域になる。これは軍事的常識だ」は、沖縄再捨て石化やむなしの発言です。この人物の軍事的常識には「本土も必然的に戦場になる」という軍事的常識はありません。戦域とは、戦場になる可能性のある地域のことです。自衛隊の長射程ミサイル開発の旗振り役であり、完成までの空白は、米軍の中距離核ミサイルでカバーしてもらおうという主張です。米軍はその配備先に、とりあえず嘉手納基地と岩国基地を想定しています。「中国脅威論」と「台湾危機論」をさらに拡大し、日本政府に配備の了解を得るつもりです。事実上の核配備を認めるような政府を断じて許し

てはなりません。従って、非核 3 原則の死守は、沖縄にとっても本土側にとっても最重要課題となってきます。沖縄の再植民地化、再捨て石化絶対反対ということです。

7 月 19 日、日本弁護士連合会のシンポジウムで元外相の田中真紀子氏は、「核抑止力論」を批判し、「事態をエスカレートする危険性がある」と述べました。小泉政権時代の外務大臣の時、国会において、「中国と文化や産業で競争するにはよいが、弓を引くようなことはあってはならない。」と発言し、これが小泉首相による「真紀子首切り」につながりました。父親である田中首相に同行し、毛沢東・周恩来と会い、日中共同声明調印現場の最後の生存者の訳です。その生き証人の前で、10 年前「尖閣諸島問題」の日中間の約束が破られ、今年 4 月 16 日の日米共同宣言により事実上日中共同声明が破棄されたことで「日中友好にかけたオヤジの夢がすべて壊された」という発言があるわけです。

7 月の防衛白書は、4 月 16 日の日米共同声明に基づいて「台湾の安全は、日本の安全に直結する。」と記されました。河野克俊発言はそれを軍事面から補強し、今回の選挙での自民党の公約「防衛費の GDP 2%以上を目ざす。」は、それを予算面から実現化するものです。沖縄＝本土が戦場化される覚悟があるのか、あるなら私たちはその覚悟を潰しにかかりましょう。

沖縄・勝連に地对艦ミサイル連隊本部 陸自、南西諸島 4 部隊を指揮

【9 月 1 日東京新聞】陸上自衛隊がうるま市の勝連分屯地に地对艦ミサイルを配備する計画に関連し、南西諸島の 4 カ所に配置する地对艦ミサイル部隊をまとめる「連隊本部」を同分屯地に置く方向で調整していることが 8 月 31 日までに分かった。防衛省は 2022 年度の概算要求で、地对艦ミサイル部隊配備に向け、勝連分屯地に車両整備場などを整備する費用として 21 億円を盛り込んだ。地对艦ミサイル部隊は、奄美大島と宮古島にすでに配備されており、22 年度に開設する石垣島の駐屯地にも配備することが固まった。沖縄本島への配備で、地对艦ミサイルの「空白地帯」を埋める。勝連は南西諸島の四つの地对艦ミサイル中隊を指揮統制する役割を担うことになる。一方、奄美大島の瀬戸内駐屯地と宮古島の保良訓練場、石垣島では火薬庫の整備も進め、計 63 億円を盛り込んだ。

何も変わらない！岸田自公政権

飯島 滋明

(名古屋学院大学。憲法学・平和学)

1 「戦争できる国づくり」を進める岸田自公政権

安倍自公政権は「秘密保護法」(2013年)、安保法制(2015年)、共謀罪(2017年)など、世界中での自衛隊の武力行使を可能にし、かつ市民監視・弾圧を可能にする法律を成立させてきた。菅自公政権も「デジタル監視法」、「改憲手続法」、「土地等監視及び利用規制法」など、「戦争できる国づくり」を進める法律を成立させてきた。

岸田文雄新首相も「自衛隊法改正」「辺野古新基地建設」「敵基地攻撃能力の保有」「憲法改正」など、「戦争できる国づくり」をすすめる意向を示してきた。

まず「自衛隊法改正」。2021年9月5日、自民党総裁選への立候補を表明した岸田文雄氏はフジテレビ系『日曜報道 THE PRIME』で、現地の安全確保が自衛隊派遣の要件となっている自衛隊法について、岸田氏は「国民の感覚からしてどうなのか。ぜひ法改正について考えてみたい」と述べ、首相に就任すれば自衛隊法改正を検討する考えを示した。

辺野古新基地建設に関しても、10月8日、岸田首相は就任後初の所信表明演説で、「普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古沖への移設工事を進める」と述べた。一方、沖縄振興策には言及しなかった。

10月15日、岸田首相は読売新聞のインタビューで、敵のミサイル発射基地などを先に攻撃する「敵基地攻撃能力」の保有について、改定する「国家安全保障戦略」への明記に意欲を示した。9月8日の所信表明演説では「国家安全保障戦略」の改定と同時に「防衛計画の大綱」や「中期防衛力整備計画」改定の意向も示した。

そして憲法改正。9月8日、自民党総裁選に出馬を表明した岸田氏は首相に就任した場合、任期中に憲法改正を目指す考えを示した。自民党改憲4項目に言及し、「国会の議論を進め、国民投票に持ち込む。実現すべく最善の努力をしたい」と述べた。

2 国民・市民のいのちと暮らしを守らない岸田自公政権に私たちはどう向かい合うか

9月18日に行われた自民党総裁選の公開討論会に関して倉持仁医師が19日、ツイッターで「最大の争点がコロナ対策になっていないことに唖然とし、暗澹たる思いになります。20ヶ月何して何をみてきたんでしょうか?」と批判した。2020年度、コロナ感染拡大で「不登校」となった小中学生は約19万人、小中高生の自殺も増加した。しかし岸田氏はこうした問題への対応よりも「敵基地攻撃能力の保有」「国家安全保障戦略改正」「自衛隊法改正」「憲法改正」など、安倍、菅自公政権と同様に「戦争できる国づくり」をすすめる姿勢を示してきた。「政治の私物化」「汚職」「隠ぺい・改ざん」を行い、改善もせず、説明責任も果たさなかった安倍・菅自公政権同様、岸田文雄氏は大臣室で現金100万円を受け取り、大臣を辞任した甘利明氏を自民党の幹事長にした。「腐敗政治・私物化の克服」「説明責任を果たさない」点でも、岸田自公政権は安倍、菅自公政権と本質的に変わらない。軟弱地盤の存在からすれば科学的にも辺野古新基地建設は不可能だが、安倍・菅自公政権同様、岸田自公政権も辺野古新基地建設を進めようとしている。「科学的知見」「学問」を軽視・無視する点でも岸田自公政権は安倍・菅自公政権と同様である。

この原稿は2021年10月31日前の衆議院選挙前に書いたものなので、読者をご覧になるときは政治状況が変わっている可能性もある。ただ、それでも今後の参議院選挙、さらに衆議院選挙などで主権者として適切に意志を示す重要性は変わらない。市民のための政治をせずに「汚職」「政治の私物化」を黙認し、「戦争できる国づくり」をすすめる自公政権の本質を広く市民に広め、とくに選挙の際に主権者の意志を示すことは今後も極めて重要である。



「あなたの家族の遺骨を米軍基地建設に使ってもいいですか？」

中山吉人

1) ホープスポット

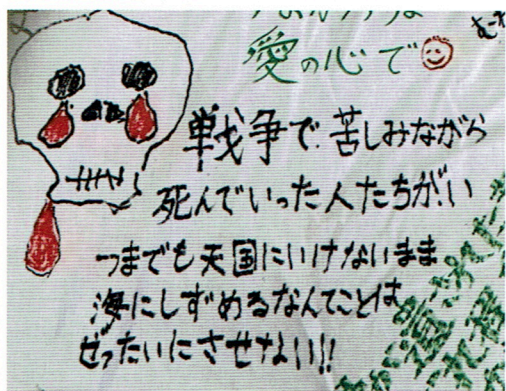
辺野古・大浦湾は世界でも110箇所ほどしか認定されていない日本で唯一の「ホープスポット」と呼ばれる海域です。小さな面積におよそ5300種類以上の多様な生物と、262種類の絶滅危惧種が存在し、74000群体のサンゴが生きているとのこと。 「ホープスポット」とは、世界的に有名な海洋学者のシルヴィア・アール博士が提唱している運動で、世界で最も重要な海域を「ホープスポット」に設定し、「保護の網」をかけることを2009年から実施しています。

日本の世界自然遺産である、知床半島、白神山地、小笠原諸島、屋久島より、生物多様性が豊かなこの海を埋め立てて米軍基地を建設するということは、あまりに愚かな行為です。

2) 魂魄の塔

魂魄の塔は1946年2月、島尻郡真和志村(当時の住所)住民によって建てられた慰霊碑で、慰霊碑の現在の住所は糸満市米須となっています。沖縄で最も早く建立された慰霊碑です。

1945年の敗戦後、この地域には至る所に戦争で亡くなった人たちの遺骨が散乱していました。そこで真和志村村長が住民に呼びかけ、遺骨収集が始まりました。翁長前知事の父親だった助静氏(当時糸満高校真和志分校の校長。後に村長)も生徒を連れて遺骨収集に参加しました。数年間の遺骨収集で3万5千を超える遺骨が納められ、魂魄の塔に納められました。その後、1979年、大部分の遺骨は摩文仁の丘に完成した国立沖縄戦没者墓苑に転骨されました。



小学生が、玉城デーン知事に渡した文章

この地域は摩文仁の丘も含め、沖縄戦の激戦地になった場所です。日本軍が首里城地下の司令部を放棄して南部に撤退し、住民を巻き添えにした激しい戦場です。沖縄で最もたくさんの遺骨が眠る戦場です。そしてひめゆり学徒に象徴される21校の学徒隊の多くも、この沖縄南部で亡くなりました。21校の動員数、生徒約1923名、先生93名。戦死者、生徒980名、先生37名。

この激戦地には、今もたくさんの遺骨が眠っています。日本と沖縄の軍人だけではなく、朝鮮半島出身の人たちや米兵もたくさん亡くなっています。沖縄の民間人の遺骨もたくさん眠っています。沖縄戦で亡くなった民間人は10万人近いのです。

3) 土砂採掘鉱山と遺骨

この激戦地、糸満、八重瀬には、20以上の鉱山があります。その一つが魂魄の塔のすぐそばにある「熊野鉱山」なのです。新しい鉱山です。よりによって魂魄の塔のすぐそばです。遺骨が眠っている可能性が非常に高い場所です。すでに遺骨は発見されています。

この沖縄南部は全体が戦跡です。全体がお墓と同様です。遺骨がまだまだたくさん眠っています。その遺骨を収集することなく、新しい米軍基地建設のために、辺野古大浦湾を埋め立てるために、土砂として使えますか？

法律上遺骨は国が収集することになっています。しかし、政府は収集活動をしていません。



魂魄の塔の近くの熊野鉱山

遺骨混じりの土を米軍基地建設に使えますか
戦没者をもう一度殺すことになりませんか
遺骨を、英霊・御霊を冒瀆していませんか
戦没者を蔑ろにしていませんか
貴方の遺族のお墓が米軍基地建設のために
自民党と企業の金儲けのために
遺族の許可もなく荒らされても平気ですか
基地賛成反対以前の問題です
人道上、許せますか。

高江控訴審勝利で思ったこと

神戸郁夫

(沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟の会)



「主文 原判決を変更する。被告に 110 万円の賠償…」10/7 の名古屋高裁の法廷でこの判決を聞いた時は「えっ、勝ったの？」という感じだった。弁護団による判決内容の説明を聞き、新聞記事を読み、高江や辺野古で闘っている人たちの喜びの声を伝え聞き、何よりも今までになく何度も判決文を読んで、「勝った」という実感がわいてきた。負け続けてきた沖縄の裁判の中で、2018 年 1 月 16 日の那覇地裁判決（高江で弁護士を機動隊が留め置き・ビデオ撮影したことを違法とした）に次ぐ勝利だ。住民監査請求を経てこの裁判に加わったのは、高江や辺野古の座り込みに何度も参加して機動隊の違法無法ぶりを目の当たりにし、「こんなことが許されるのか」と思ったこと、そして高江で機動隊が行ったことは違法だということを裁判で明らかにすることによって、辺野古ゲート前の座り込みや海上での抗議行動に対する、機動隊や海保の違法性を明らかにしたいと思ったからだ。

判決は、「派遣決定が公安委員会の実質的意思決定に基づくものと認めることはできず、専決で行われたのは違法」とした。愛知県に限らず公安委員会が形骸化しているとの話は聞いていたが、この裁判の中で行われた当時の公安委員長の入谷弁護士の証人喚問が決定的だった。彼は、愛知県公安委員会名で沖縄県公安委員会へ出された派

遣決定の書類を見ていないと証言した。本当にビックリした。裁判長も驚いたと思う。県警を管理すべき公安委員会が県警に管理されていたのだ。この「専決」に着目した我が弁護団の戦略通りの判決だった。弁護団すごい！しかし、わたし的には高江で機動隊が行ったことが違法、だから派遣は違法という判決を望んでいた。判決では、慎重な言い回しだが検問や撮影、N1ゲート前の車両とテントの撤去、座り込みの強制排除や市民に怪我を負わせたことも含め、当時の警察の行為の違法性を指摘している。

私は辺野古で 2017 年 12 月にビデオ撮影をする警察官に抗議した時のことを思い出した。座り込みから離れて立っていた私にビデオカメラを向けているので、やめるように何度も抗議した。警察官がビデオカメラを向け続けているのでさらに激しく抗議すると、警察官は「そんなに興奮すると周りの若い人たちが引いてしまうよ」と、ニヤニヤしながら私に言った。ちょうど若者の集団が辺野古の見学に来ていて、私が警察官に抗議しているのを横目で見ていたので、「座り込みしている人たちは怖い人たちだ」と思われるという意味だと思う。もちろん親切心ではなく皮肉で。そして、私の抗議に対して「だったら裁判に訴えたら？」と言い放った。



警察の監視体制はさらにエスカレートしていて、今年 6 月には辺野古の搬入ゲートとメインゲートに可動式の監視カメラが新たに設置されていた。

メインゲートから基地内の写真を撮っている際に踏み出した一歩がイエローラインを越えてしまい、警備員に注意されて歩道に戻った時、基地内から一人の警察官が近づいてきて「今基地内に入ろうとしていましたね。カメラで見ましたよ。身分証明書は？名前は何？」と立て続けに聞かれ、気が付くとさらに二人の警察官が立っていた。「これはヤバイ？」と思い始めた時、テントから瀬長さんが近づいてきたので事情を説明している間に、警察官たちは引き上げていった。基地内からカメラでリアルタイムで監視していたのだ。

今回の判決では車両とテントの撤去については、これを指揮した沖縄県警が違法性を認識しながら他県に援助要求を行ったことについて、重大な瑕疵があるとした。これは、これから沖縄で行われる控訴審において大きな意味を持つと思う。愛知県警が機動隊を派遣したことについては、援助要求の時点で具体的な行動内容を知っていたと認めるに足る証拠はないとして、派遣を違法と認めるに足りない、とした。残念！でも愛知県内で同じようなことをやれば違法ということなので、今後の警察活動にたいして少しは歯止めになることを期待したい。

4年間の裁判を通じて多くの事を知ったが、一番驚いたのは愛知県警の本部長や警備部長ら幹部が、愛知県の職員ではなく国家公務員だった、ということだ。彼らは警察庁から各都道府県警察に派遣され数年ごとに異動している。判決日の時点で愛知県警本部長だった後藤氏も、その直後に中部管区警察局長に異動している。中部管区警察局長は警察庁の地方機関だ。どおりで翁長知事や玉城知事が辺野古反対といくら言っても、沖縄県警がゲート前の座り込みの排除をやり続けるわけだ。彼らの上司は知事ではなく政府なのだから。

沖縄の闘いから多くのことを学んだ。「非暴力・不服従・直接行動」。「非暴力」は言うまでもないが、座り込みや前述のメインゲート前で答えないことも「不服従」なのだ。そして座り込みはもちろん、この裁判も「直接行動」なのだと思う。これを書いている最中に「県が上告をした」との報が入ってきた。「勝つ方法はあきらめないこと」。来週の日曜日は衆議院選挙の投票日だ。投票という最大の「直接行動」で沖縄の状況、日本の状況を変えていきたい。

対テロ戦争とは何だったのか？

アフガニスタンの米軍敗北を受けて

八木巖

8月15日、アフガニスタンのカブールをタリバンはほぼ戦闘無しで制圧しました。その後新聞、マスコミは連日、タリバンの暴政が復活するという論調で街頭看板の女性の顔が塗りつぶされた、中村哲さんの肖像がなくなった、女性のデモ弾圧、音楽家への暴力などが報じられました。日本大使館やJICAの現地職員を救ってください、との訴えも聞かれました。政府は武装した隊員を載せた自衛隊機4機を派遣しましたが、500人とされる人を「救出」予定でしたが、対応はおくれ、日本人1人、アフガニスタン人十数名の「救出」にとどまりました。その後日本政府はタリバンやカタール政府と交渉を続け「救出」を進めているようです。そのほうが現実的ではないと思います。

この間の政変をある大きなNGOは「武力や威嚇による一方的な制圧は許されない」、「人々は身をひそめ」「国内難民化し」「国外へ逃れようとしている」とし、「この20年間NGOはアフガン復興のために支援した」、「タリバンの制圧は築き上げてきた民主的な社会的基盤を後戻りさせかねません」との声明を出しました。私はこの認識には若干の違和感もちます。「救出」というのもかなりの違和感です。アフガニスタンは今大干ばつのまっただなかにあります。困った人たちに手を差し伸べる努力をすることが国際援助団体ではないのだろうか？活動継続の道をさぐるのが先では？

中村哲さんは「悪のタリバン対正義の民主主義」は虚構だと言っていました。この視点から20年間を振り返ります。

9・11テロに対する報復として戦争が開始されました。「テロ」に対して戦争というのは行き過ぎだ、警察力で対応すべきでは？本当にビンラディンが首謀者だったのかの証拠は？多くの批判がなされました。米軍は個別的自衛権の行使とし、NATOは集団的自衛権としたが（ISAF）、国連憲章では自衛権の行使は緊急、他に方法がないときに「安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間」許されるとされているのに、米軍は先制攻撃し、いすわり続けている。国際法上違法の疑いが強い。日本もテロ対策特別法により自

衛隊がインド洋で給油しました。アフガン戦争初期には4000人のアフガン民間人がなくなっていますが日本は給油という形で手助けしている。つまり参戦していたといえます。違法な攻撃に加担した加害者です。これは先のNGOが声明で否定している「武力や威嚇による制圧」そのものではないですか。このことはなぜ批難されないのでしょうか？米軍の先制攻撃、占領、そしてその後の軍事作戦を批判することなく、タリバンの「制圧」を非難することができるのでしょうか？国際社会はなんの反省もしていません。この軍事占領の上に「民主的社会基盤」を作ったと誇っているのでしょうか？

その後ボン会議でタリバンを除くかたちで暫定政権が生まれます。現在新タリバン政権の内閣がパシュトゥン人だけで包摂的ではない、などといわれていますが、カルザイ暫定政権ではタリバンははじめから排除されていました。対話の外でした。殲滅の対象でした。そして「民主的社会基盤」をつくるための援助ラッシュ。

しかし、2005年ごろにはタリバンは復活し、カブールを包囲するまでになります。その背景には米軍や多国籍軍の横暴があります。誤爆、民間住宅空爆、家宅捜査、拷問、女性の部屋への侵入など。このころの現地報告では父親を殺された息子がタリバンや武装勢力に参加したなどが紹介されています。最近明らかにされたのはオーストラリア軍の特殊部隊が民間人虐殺をおこなっていて、「新兵への度胸付けに銃を撃たせた」など報告されています。米軍等は支持されるどころか敵意をいだかせてしまった、ということです。

テロリストを根絶やしにすれば平和が来るというのは間違いでした。

軍事的な横暴や価値観の押し付けが受け入れられなかったのではないのでしょうか。人権状況はもちろん重要で改善されなければいけません。しかし、タリバン批判のための「道具」になっていないでしょうか。

今大きな課題となっているのは「食糧危機」です。ペンシャワール会は今年になってからクナル川の水位がどんどん下がっている、2018年の干ばつの再来になるかもしれない、と言っていました。WFP(国連世界食糧計画)は1400万人が深刻な飢饉に直面しているとしています。アフガニスタンには10億ドルの資産があるといわれていますが、これの引き出しを米などは許していないのです。世界銀

行、IMFなども利用停止にしています。それが原因で銀行で一人あたりひきだせる額がきまっていて、物が買えないのです。厳冬をむかえても物が買えないのです。そのうえインフレも進行しているようです。「テロの温床にしない」ということですが、とても人道・人権ということを語る人たちとは思えません。ペンシャワール会では給料が払えなくて困っているとっています。わずかな資金は医薬品にまわし、農場の農産物を売って重機の燃料代にしたとしていました。9月19日には企業やNGOは月2万5000ドル(約278万円)引き出せるようにはなるとされます。しかし、とても足りないと思います。資金凍結は解除されなければなりません。2000年の干ばつのおりも米や国連は制裁をかけていました。「テロ支援国家」という理由でした。医薬品まで対象にされていました。経済制裁というのは民衆にとってとても残酷なものです。多くの犠牲者ができました。またも国際社会はこの過ちをくりかえすのでしょうか？ やっと9月14日、国連は10億ドル(約1100億円)を拠出すると決めはしましたが。

ペンシャワール会はタリバンの政権奪首後にはしばらくは様子を見ていましたが、すぐに診療所を再開し、灌漑事業もタリバン地方行政の認可を受け再開しています。バザールも動き出していました。目の前の命に手をさしのべる、としています。実はこの再開も現地の「治安には何の問題もない。なぜ再開しないのか」の要望が強かったとのこと。現地の人たちの熱意が先にあったということです。相手がタリバン政権であっても必要なのは対話と和解です。「人々は身をひそめて」などいません。NGOのなかでもタリバン行政と交渉し、女性教育を再開しているところがあります。

干ばつ、コロナ、食糧危機！まずは何とか支援したい。ユニセフはじめ様々な機関、団体が寄付を呼び掛けています。ご協力ください。そしてその後は「民主的な社会的基盤」の構築ではなく、まずは農村の復興ではないでしょうか？

(この発言は国際協力NGOに関わる者としての個人的な見解です。特定の団体の見解ではありません。)

2021・10・22

NGOペンシャワール会への寄付は
口座番号 01790-7-6559
加入者名:ペンシャワール会

市民監視・運動つづしの土地規制法

山本みはぎ

通常国会会期末の2021年6月16日未明に強行採決をされた「土地規制法」について、不戦ネットでは、5月11日、「危ない！重要土地等調査規制法案」と題した、緊急の学習会を飯島滋明さん(名古屋学院大学)を講師に行いました。(報告は、前号参照)

基地や原発など、政府が重要施設とした周囲を注視区域、特別注視区域に指定し、総理大臣が土地の利用者、関係者に資料の提供を求めることができ、従わない場合は刑事罰を含む罰則を科すという、住民監視法です。衆議院では、野党が求めた参考人質疑は行われず、わずか12時間の審議で委員会での強行採決がされました。「表現の自由と開かれた情報のためのNGO連合」などの呼びかけで始まった反対声明に全国から200団体以上が賛同しましたが、残念ながら大きな反対運動は起きず、国会を通過してしまいました。

すでに、来年度予算の概算要求案も出ており、土地利用状況の管理システム整備費など計約24億4千万円を計上しています。来年5月までに区域設定の基本方針案を検討し、6月1日から一部施行し、規制について審議する「土地等利用状況審議会」を設置し、9月1日から調査対象区域を公示して全面施行をするとしています。

国会答弁で、民間と共用の自衛隊基地は対象になると明言していることから、小牧基地も対象になります。最も影響を受けるのは米軍基地が集中する沖縄で、沖縄本島のみならず中国脅威論を背景に自衛隊配備が進む、「国境に接する」南西諸島の島々は対象区域になり、大きな影響を受けます。すでに、沖縄では「土地規制法の廃止を求める沖縄県民有志の会」を結成し、国に対しての意見書提出や地方議会での請願・陳情運動を行っています。私たちの生活や運動にも大きな影響を受けるこの法律の問題点を改めて検証し、廃案に向けてできることを考えていきます。

そもそも立法事実がない

この法律は、北海道や長崎の自衛隊基地周辺の土地を外国資本が取得しており、そのために安全保障上に不安があるという理由で法制化が始まりました。しかし、赤嶺政賢衆議院議員の質問に対し

て、防衛省は「2013年度から2020年度に全国約650の自衛隊や米軍基地の隣接地を対象に、不動産登記簿を基に土地所有者を調べた結果、7万8920人の所有者がいるが、外国人は7筆」と回答しています。また、全国約650の「防衛施設」に隣接する土地を調査した結果、「現時点で、防衛施設周辺の土地の所有によって自衛隊の運用等に支障が起きているということは確認をされていない」(2020年2月25日、衆院予算委員会)としていることから、政府が言うように外国資本を対象にした法律制定を必要とするだけの立法事実はないことが明らかになっています。「外国人は危険」という排外意識を利用して、法律制定の真の目的を隠蔽するようなやり方は姑息としか言いようがありません。

市民監視の法律

この法律の正式名称は、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」といい、内閣総理大臣が、自衛隊や米軍基地、海上保安庁、政令で定める「生活関連施設」などの「重要施設」の周辺概ね1kmの範囲内と国境に接する離島を「注視区域」に指定し、土地・建物の所有者・賃借者に対して、利用状況を調査し、必要に応じて報告をも求め、従わなければ罰金刑を課すというものです。調査の結果、重要施設などの機能を阻害するもの、また「明らかな恐れ」があると判断すれば、土地・建物の利用の中止の勧告・命令し、従わなければ懲役を含む罰則を科すというものです。また、一定面積以上の土地・建物の売買について届け出を義務付け、無届やウソの届け出に対しては刑罰を科すとしています。市民生活に大なる影響を及ぼし、憲法に定められている、思想・良心の自由、表現の自由、プライバシー権、財産権など侵害する危険性ははらんでいます。

なによりも問題なのは、多くの重要事項があいまいなまま、政府がつくる基本方針や政令に委ねられていることです。法律であいまいにされているいくつかをあげてみます。ひとつは、対象となる重要施設で法律に明記されているのは、自衛隊、在日米軍、海上保安庁のみで、その他政令で定める国民の生命や財産にかかわる「生活関連施設」で政府が明らかにしたのは、原子力関連施設と自衛隊が共用する民間空港のみです。そして、対象指定施設に指定されるためには、「機能を阻害する行為が行われた場合に国民の生命、身体又は財産に重

大な被害が生ずるおそれがあると認められる」ことが必要とされていますが、この要件自体が曖昧で、政府の恣意的な解釈によって対象施設が拡大される恐れがあります。更に、政府が中止勧告や命令ができ、懲役や罰金刑まで課せられている、「施設機能を阻害する行為」も、具体的なことは基本方針で定めるとしていることから、これも恣意的判断で拡大することができます。

また、地方公共団体の長に対し、注視区域内の土地等の利用者に関する情報の提供を求めることができ、提供を求められた機関は、提供に応じなければならぬとされていますが、その範囲も政令に委ねられています。注視区域内の利用者に対して、該当の土地等の利用に関して、報告や資料の提出を求めることができ、それを拒否した場合には罰金を科すことができるとされています。自治体が、本人の知らないうちに関係者の個人情報や思想・信条にかかわる情報を一方的に提供する可能性もあります。また、刑事罰を加えることで、当該住民を威嚇していることも大きな問題である。

更に、注視区域内の土地利用者が重要施設の「機能を阻害する行為」に供し又は「供する明らかなおそれがあると認めるとき」には勧告や命令でき当該土地の利用を制限するとされているが、実際にどんな行為が該当するのかあいまいで、これも恣意的に判断される恐れがある。

内閣総理大臣に権力が集中

法律の中核となる、重要施設の周辺の土地・建物の利用者などの調査や取引等の規制は、すべて内閣総理大臣が集中して行います。先にみてきたように、法律の重要な部分は法律に明記されておらず、総理の意向で恣意的に運用される危険性があります。秘密保護法では、特定秘密の指定は関係行政機関が、ドローン規制法で飛行禁止区域を指定するのは関係省庁が行うことからみても、この法律は総理大臣に権限が集中しているかがわかります。憲法では、内閣は国会の監督を受けるとされていますが、国会の関与もないことから時の政権に都合の悪い者に対しては弾圧の対象のもなり得るという極めて危険な法律と言わざるを得ません。

2015年7月、安倍政権下で集団的自衛権行使容認が閣議決定され、安保法制の強行採決が行われたこと、モリカケ・桜事件などで政権に不都合なことを隠蔽・改ざんしたこと、菅政権下では日本学術

会議の任命拒否事件など、この間の安部・菅政権のもとでどれだけ憲法を破壊や政治の私物化する政治が行われて来たか、忘れるわけにはいきません。

運動つづし

冒頭書いたように、来年6月には一部が、9月には全面的に施行されます。すべての個人情報収集され、いつでも規制されるように準備が進められています。すでに今年6月には、沖縄の北部訓練場返還地で、米軍が大量に遺棄した廃棄物を、汚染者である米軍と防衛局に対して浄化責任を求めて行動をしていた、チヨウ類研究者の宮城アキノさんが、沖縄県警によって違法な家宅捜査を受け、書類送検をされるという事件が起きています。この事件に端的に見られるように、基地反対運動や原発反対運動など政府の政策を批判的なものに対して、見せしめ的に恫喝をし、運動を委縮、弾圧するということにもつながります。

安倍・菅政権下で、憲法違反の安保法制、共謀罪、特定秘密保護法、ドローン規制法、盗聴法など治安弾圧的な法律が立て続けに成立しましたが、この法律もその一環です。何よりも、防衛費の増強や南西諸島への自衛隊配備(ミサイル配備による要塞化)、憲法改悪策動などによる「戦争ができる国造り」の一環の法律です。

先に書いたように沖縄では、市民と自治体議員有志で「土地規制法の廃止を求める沖縄県民有志の会」が、各自治体議会や自治体の長などに、法律の廃止と、法の被害から住民を守る請願や陳情、要請などが取り組まれています。基地の集中する沖縄が一番に影響があることは間違いありませんが、沖縄に限らず全国どこでも起こりうる問題です。現に、小牧基地は民間との共用空港であることから、その対象となることが明らかになっています。

来る、11月25日、沖縄在住でこの問題の危険性・重要性を積極的に発信し続けている谷山博史さんのオンライン講演会を開催し、自治体への働きかけを行っていきたく考えています。ぜひ、参加し共に行動をしていきましょう。



「中国脅威論」とは何か？

台湾海峡と東アジアの平和のために

岡田充さん講演集会を開催

松本朗

9月4日、中区のイーブルなごやの視聴覚室で「中国脅威論とはなにか？台湾海峡と東アジアの平和のために」岡田充さん講演集会を不戦へのネットワークの主催で行いました。この日はコロナの感染が急速に広まった中のため岡田さんにはオンラインで東京からの講演となりました。

岡田さんは講演で「台湾有事が切迫していると報道されているが内容が欠落している。それは中国の台湾政策の基本原則と論理だ。日米安保条約を対中国同盟に変質させた日米の『台湾有事論』の狙いを明らかにする」と講演の趣旨を述べ1時間半ほどの講演を行いました。

以下講演要項です。

★アメリカの主張と変化

昨年、中国軍用機が台湾海峡の「中間線」の越境が過去30年で最高と報じられ、緊張が激化した。アメリカは閣僚級高官の台湾訪問、米軍艦船の台湾海峡通過、台湾への大量武器売却など台湾関与を強化したがアメリカの主張は変化している。

中国を「唯一の競争相手」「民主 vs 専制」と位置付け、「同盟再構築」「多国間協調」を外交の2本柱だとしている。カート・キャンベル・インド太平洋調整官は「中国との平和共存は可能」。台湾では「強力で非公式な関係を支持するが、独立は支持せず」「一つの中国」政策を再確認した。マーク・ミリー統合参謀本部議長も「中国には現時点で(台湾を武力統一する)意図や動機はほとんどないし理由もない」。台湾への武力統一は「近い将来に起きる可能性は低い」と証言した。

アメリカの外交専門誌『フォーリン・アフェアーズ』も「中国軍には台湾本島への侵攻能力も、海空域封鎖や離島攻撃能力もない」と分析し、中国指導部にとり、共産党体制の安全保障こそ最優先事項で侵攻はそれを危険にさす。「一つの中国」政策と、「中国による武力行使への対応を明らかにしない」「戦略的あいまい」を再確認し、台湾への「無条件の約束」を控えるべきであると主張している。



バーニー・サンダースも米外交誌「Foreign Affairs」に寄稿し、(1)米中対立を「ゼロサム」的な経済・軍事闘争にする政権と議会の「冷戦思考」を批判。バイデンの「民主 vs 専制」も「国家間ではなくアメリカ内部の問題。民主主義が勝つつもりなら権威主義より人々により良い生活の質を提供できることを実証すべき」と主張し、(2)「中国政府の技術窃取、労働者や報道の権利侵害、チベットや香港での抑圧や台湾へ敵対的行動、新疆ウイグルの人々に対する邪悪な政策には反対」と批判。だが批判は「二国間協議で行うべき」と、外交交渉の必要を主張。(3)世界が直面する課題として「気候変動、コロナ・パンデミック、核拡散、経済格差拡大、テロと腐敗それに専制」を挙げ、「中国を含む国際協力抜きに解決できない」と対中協力呼びかけている。

★中国の台湾政策と論理

中国は今でも台湾統一は、「偉大な中華民族の復興」の建国理念の重要柱で「三大任務」の一つに位置づけている。しかし、習近平の戦略目標は「中華民族復興と社会主義強国の実現」で①平和的な国際環境作り②四つの近代化③祖国統一。鄧小平1979年①近代化建設②中米関係正常化③祖国統一。江沢民 建党80周年①近代化推進②祖国統一③世界平和維持。プライオリティは「近代化建設」「平和的環境」で、台湾の優先順位は高くない。習の台湾政策は①「平和統一宣言書」②統一を中華民族の偉大な復興とリンク。49年以前に統一の必要③融合発展を深化し平和統一の基礎に④台湾に適用する新「一国二制度」⑤台湾独立勢力の分裂、外部干渉勢力に対し「武力使用の放棄はしない」としている。台湾国内でも「統一支持」が1~3%で、民意に逆らって武力統一すれば台湾は「戦場」になる。武力で抑え込んでも、国内に新たな

「分裂勢力」を抱えるだけだ。そうなると香港を超える国際問題になり一党独裁体制も揺らぐことになる。

★有事煽る日本とアメリカの狙い

まずに日米安保を対中国同盟に転換した。日米の「2プラス2」で岸防衛相とオースチン国防相が会談を行い「台湾有事で緊密連携」を確認した。そして台湾支援の米軍に自衛隊がどう協力するか検討された。安倍前首相は講演で「インド太平洋地域がフロントライン(最前線)になった」「日米安保条約」で日本が「最前線」に立つと決意表明し、日米台の議員有志による7月の「戦略対話」で「日米台暗黙同盟」が形成された。さらに日本の高官による「台湾は家族」とか「台湾有事があれば集団的自衛権の行使もありうる」との発言があいついだ。兼原信克・元内閣官房副長官補は、台湾有事は日本有事になると述べている。中国は「接近阻止戦略」能力を向上しておりアメリカは「日本の支援なしには勝てない」状況だ。

★われわれの選択

台湾有事は「作られた危機」だ。過去に「作られた危機」が戦争に発展した例がある。

「大量破壊兵器」を理由にした米軍のイラク侵攻(2003年)、日本の関東軍が鉄道を爆破した「柳条湖事件」(1931年)は「満州事変」の発端。中国侵略の導火線等々。

習訪日が遅延されて以来、日本政府は日米外交とインド太平洋外交に精力を集中している。日中関係は眼中にないかにみえる。中国の脅威を煽り軍事的抑止を強調するだけでは、軍拡競争を招く「安保のジレンマ」に陥ってしまう。安全保障は共通の敵を作って包囲することではない。アジアと世界経済で圧倒的な市場と資金力をもつ中国の包囲など不可能。外交努力から中国と共存、地域安定を確立する道を探ることこそわれわれの選択とすべきだ。そして①中国敵視は停止すること②「一つの中国」政策を再確認すること③中国との幅広い安全保障対話を継続することが必要だ。

※講演は、以下のYouTubeで視聴できます。

https://www.youtube.com/watch?v=_ZrqdLSCy0U

2021年 あいち平和のための戦争展 報告

昨年は、新型コロナの影響で、開催が中止(web展示のみ)になった、あいち平和のための戦争展が、8月12日から15日までの4日間、市民ギャラリー矢田で開催されました。今年の不戦ネットの展示は、昨年展示できなかった「9条がありながら -安保・自衛隊の現実- 自衛隊創立67年 新日米安保条約61年」をテーマにした、自衛隊発足から現在までの変遷のパネルと、新たに南西諸島や敵基地攻撃能力の問題などのパネルを追加して展示しました。展示は、今年もあいち沖縄会議(辺野古の現状や地位協定の問題の展示)、命どう宝の会(沖縄戦の歴史)、沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟の会(高江の闘いと裁判の現状)と同じブースでの展示になりました。コロナ禍の影響で、参加者は例年より少なく、1100人程でしたが、たくさんの方が足を運んでくださいました。



朝鮮学校/支援募金のお願い

「日朝教育・文化交流をすすめる愛知の会」
事務局長 竹内 宏一

◇愛知朝鮮学校の新校舎建設など

愛知朝鮮学園(豊明市栄町)では、幼稚園、初級学校(小学校)の移転/新校舎建設と築約50年を経て老朽化した中高級学校(中学/高校)の建替え、体育館・寄宿舎のリニューアル工事を2023年3月末の完成予定で進めています。初級学校〈現在は JR 名駅の西に所在〉は豊明の学校敷地内に移転します。中・高級学校の建物は、老朽化により壁面の一部が欠け落ちたり部分的に落下の危険もあります。トイレも衛生上改善する必要があります。

私たちは、毎年秋に「交換授業」(日本人の教師が朝鮮学校の教室で中高生に得意分野を授業する)を実施していますが、決して良好とは言えない教育環境のもと、子どもたちは明るく生き生きとしています。これら諸工事に要する費用は莫大で、学園は一部資産の売却や在日同胞の方々の募金をよびかけています。

現在、朝鮮学校は全国で幼稚園41園、初級学校 54校、中級学校34校、高級学校10校、朝鮮大学 1校(学校数 64校)があり、愛知では幼稚園4園、初級学校4校、中級学校 1校、高級学校 1校がありますが、これら朝鮮学校への助成金は日本の私学助成の 1割ほどしかありません。在日コリアンの方々は日本人の方々と同様に所得税など各種の税を負担しています。

◇朝鮮学校とは？

朝鮮学校は、幼稚園から大学まで一貫した教育体系のもと、日本の地で民族教育を守り、子どもたちにより良い教育環境を整えるため努力してきました。朝鮮学校は「教育基本法」及び「学校教育法」に基づいて、私立の各種学校として教育を行っており、その目的は在日コリアンの子供たちがコリアンとしての自覚を持ち、自国の歴史と文化、民族について学び、日本社会の発展にも貢献できる人材を育てることにあります。従って、その教科の内容は民族科目であるハングル、朝鮮の歴史、朝鮮の地理を柱として、日本の学校で教えている科目はすべて含まれています。

日本の私学助成金との大きな格差は是正されなければなりません。朝鮮学校は、戦後すぐに植民地時代に失われた民族文化の教育を取り戻すために在日コリアン1世によって「国語講習所」という形で始められ

ました。その後、朝鮮学校つぶしの日本政府の政治的介入、攻撃にも屈せず今日に至っており、現在では在日コリアンの 3 世から 4 世、5 世の子供たちが学んでいます。人間の尊厳にとって誰でも自己が属している民族や集団が受け継いできた歴史と文化、民族の伝統を維持継承することは不可欠の要件であり、その民族の諸権利は何人も侵してはならない神聖不可侵の権利です。

◇安倍自公政権の朝鮮への敵対政策

一 朝鮮高校無償化適用を求める闘いから 一

2010 年民主党政権下で高校無償化制度が出来ました。この制度は、公立高校の授業料無償化と私立高校の生徒への就学支援金から成り立っており、私立高校には外国人学校も含まれています。

就学支援金の支給を受けようとする学校は支給資格の認定申請し認定を受ける手続きをおこないます。朝鮮高校は、教育基本法で各種学校(外国人学校など)にあたり、「高等学校の課程に類する課程」が条件です。

2012 年暮れ、政権に復帰した安倍首相が最初に手をつけたのが、朝鮮学校を高校無償化の適用対象外とすることでした。その根拠は、下記の認定条件(ハ)項の削除でした。朝鮮学校は諸手続きを終え認可するばかりになっていました。

それまで文科省の認定条件は、(イ)大使館を通して教育課程を確認できる学校 (ロ)国際的な学校評価団体による認定対象の学校 (ハ)文科大臣が指定した学校—大学受験資格と同様の枠組み—の三項目です。この一方的な(ハ)項削除に対し、憲法違反の不法性・不当性を訴え、2013 年から学園や生徒たちが原告となって愛知(愛知は10名の生徒が原告)のほか東京・大阪・広島・福岡で法廷闘争が闘われました。この法廷闘争の中で、唯一大阪地裁では勝利判決を勝ち取りましたが、各地とも最高裁でいずれも上告棄却の決定(愛知は昨年 9 月に棄却決定)が下されました。最高裁は、ほとんど安倍政権の見解と同じで、世界的にも認知されている民族教育の権利を否定し、極めて政治的な判断で棄却決定しました。

今日、闘いの場は法廷闘争からより幅広く朝鮮学校と連帯し支援する闘いへと拡がり、私たちの朝鮮学校を支える募金のよびかけも、その一環の闘いと云えます。私たちは、今年度末(2022 年 3 月)を一つのメドとして募金活動に取り組みます。是非、民族差別をなくす闘いとして位置づけ、募金にご協力、ご支援ください。

自衛隊法違反のアフガニスタン派遣を

中止し撤退を求める申し入れ

8月15日のアフガニスタンのカブール陥落を受け、邦人救出の名目で自衛隊の派遣に対し、以下の要望書を提出しました。

内閣総理大臣 菅義偉様
防衛大臣 岸信夫様
小牧基地司令 佐藤綱夫様
自衛隊員の皆様

8月15日、アフガニスタンの首都カブールを包囲していたタリバン勢力は、カブール空港を除いてカブールの無血占領を実行しました。アフガニスタン政府が敗退し、アメリカ軍の反撃がないことが前提でした。バイデン政権は、20年間の破壊と占領を謝罪することなく、自国の都合だけで政府軍が逃げたから留まる理由がなくなったと8月31日までの完全撤退を表明しました。何という身勝手な国なのかと思わない人は世界中にいないでしょう。これが日米同盟の相手国の姿だということを基地司令や隊員の皆さんはしっかりと記憶しておいてください。また、20年にわたる、アフガニスタン戦争は、2001年の同時多発テロの首謀者、オサマビンラディンをアフガニスタンのタリバン政権がかくまっているという根拠のない理由で先制攻撃をしたのがきっかけでした。20年間で、約4万6千人もの民間人が殺され、派遣国の兵士3000人余りも殺されています。そして、日本は、テロ特措法を成立させ、インド洋でアメリカ軍の艦船に給油活動を行い、この戦争に加担したという事実も基地司令や自衛隊員の皆さんの記憶にとどめていただきたいと思います。

8月20日、岸防衛大臣は、現地の状況に対して記者会見で「治安情勢が急激に悪化する中、現地に入入りする関係国の軍用機で邦人の退避をすることが最善との判断に至った」と述べ、現地の大使館員は、英国軍機で国外に待避しました。NGO関係の邦人や現地の協力員を見捨てて勝手に逃げたこととなります。ところが、3日後の8月23日、加藤官房長官は突然、岸防衛大臣の発言を否定し、「大使館やJICAの現地スタッフやその家族の安全を確保することは、国として対

応すべき事柄だ」と表明し、現地の安全確保に向けて自衛隊の先遣部隊を派遣すると発表し、その日のうちに航空自衛隊の輸送機と陸上自衛隊の中央即応連隊250人以上に派遣命令を出しました。

翌日の新聞各社は、「自衛隊法84条の4」に基づいて命令が出たと発表しました。自衛隊法84の3でも「在外邦人等の保護措置」を規定していますが、この規定はアフガニスタン政府の同意が必要なことから、84条の4での派遣に命令になったとのことですが、84条4についても、「当該輸送において予想される危険及びこれを避けるための方策について外務大臣と協議し、当該輸送を安全に実施することができる」と認めるときは、当該邦人の輸送を行うことができる。」と規定しています。26日には、アフガニスタン空港近くで大規模な爆破事件が起こり多くの死傷者が出ています。8月20日の岸防衛大臣の認識が正しいのであれば、「治安情勢が急激に悪化している以上、外務大臣の依頼に応ずることはできない」と対応する以外はないはずです。しかし、これほど治安が悪化しているにもかかわらず、岸防衛大臣は「アメリカ軍が治安を維持し安全だと言っている」と言い、派遣されている陸自と空自の隊員たちの命を預かっているという責任感と緊張感が全くありません。

24日、G7はアフガニスタン情勢についての声明を出し、その中で「我々にとっての差し迫った優先事項は、我々の国民及び過去20年間にわたって我々と連携し我々の活動を支援してきたアフガニスタン人の安全な退避を確保し、アフガニスタン国外への安全な通過の継続を確保することである。我々は、引き続きこの点に関し緊密に連携するとともに、全ての関係者がこの取組を引き続き促進し、人道支援関係者や医療関係者、その他の国際的なサービス提供者の安全を確保することを期待する。」としています。今回の自衛隊の派遣が、アメリカを中心とするG7の要請であったことは明らかです。

現地の治安情勢が悪化していることは誰の目にも明らかです。派遣の根拠法の自衛隊法84の4にも違反しています。基地司令は、隊員の命を守るために自衛隊の撤退を意見具申してください。菅総理大臣、岸防衛大臣は、法律に則り派遣を即時中止するよう強く要求します。

不戦へのネットワーク

2021年8月28日

再び踏みにじられた

「私たちの『表現の不自由展・その後』」

「表現の不自由展・その後をつなげる愛知の会」
山本みはぎ

7月6日から11日まで、表現の不自由展その後をつなげる愛知の会主催で、名古屋市栄の市民ギャラリー栄で、「私たちの『表現の不自由展・その後』」が開催された。この企画は、2019年8月のあいちトリエンナーレの企画展「表現の不自由展・その後」が、脅迫や嫌がらせで中止になったことを契機に、市民の手で表現の自由と歴史の改ざんを見直そうと企画された。



ところが、3日目の朝に会場に不審な郵便物が届き、「破裂した」ことによって、名古屋

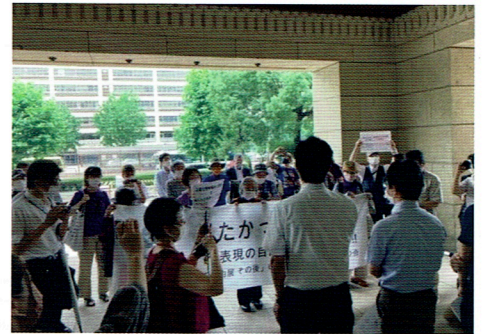
市は全館休館と施設利用の停止措置を取り、事実上展示は中止に追い込まれました。つなげる会のメンバーは、期間中の再開を求めて、名古屋市の文化振興室、指定管理者である市民ギャラリー栄や中警察に再開の協議に応じるように連日要請行動を行ったが、残念ながら期間中の再開は叶わなかった。

同時期に企画された東京展は、開催が公開された直後から会場に対して右翼などからの妨害、嫌がらせが続き、中止に追い込まれた。かんさい展は、開催直前に大阪府が会場の使用停止を行ったことから、仮処分申請を行い地裁・高裁・最高裁で使用停止の判断が覆され、無事開催された。

3日目の「破裂事件」に対して、河村市長は、7月8日に記者会見を開き、「市民の安全を守るのが市長の絶対的な義務」と言い、休館と利用停止を正当化しました。そもそも、河村市長は、2019年のあいちトリエンナーレで「平和の少女像」について「日本人の心を踏みにじる」と発言し平和の少女像や遠近を抱えての撤去を要求し、その後も名古屋市の分担金の不払い(係争中)や、従軍「慰安婦」の強制連行が歴史の事実ではなかったという認識を持ち、河村個人としても名古屋市としてもドイツミッ

テ区の平和の少女像撤去要請を行い、大村知事に対してリコール運動を推進するなど、正真正銘の歴史修正主義者だ。今回の展示は、公金をつかっていないから会場を貸したと言っているが、平和の少女像や、大浦信行さんの「遠近を抱えて part2」などを展示する展示会が開催されることは許しがたいことであつたに違いない。

今回の展示会は、半年の準備期間を経てボランティアや弁護士の方々など



多くの方の協力によって実現できたもだ。何よりも、名古屋市が暴力によって展示を中止し「表現の自由」を侵害したことは許しがたいことだ。開催された2日間はほぼ満員の延べ800人もの方が会場に足を運んでくださった。1991年、金学順さんが自ら元慰安婦として名乗り出してから30年の年月がたつが、日本社会はより一層歴史修正主義が広がっている感がある。事件後、新たに弁護団も結成された。つなげる会としては、暴力に屈することなく、表現の自由を守り、歴史の事実を記憶し、継承していくことが何より重要だと考え、名古屋市との再開に向けての協議を模索している。失われた4日間を再開することは、一人一人の人権が守られ、民主主義が健全に機能する社会の実現のためでもある。再開実現の際には、皆さんの協力を期待します。

詳細は、以下のHPを参照ください。

<http://resumetheexhibition.seesaa.net/>

当事者が徹底追及 愛知県知事リコール署名偽造 「表現の不自由展・その後」妨害

【はじめに】より(抜粋)
2019年7月20日現在、愛知県の知事 大村 公一氏に署名を偽造し、リコール署名を不正に集計し、偽造署名を提出し、リコール署名不正と表現の不自由展・その後を妨害する行為が明らかになりました。この行為は、表現の自由を侵害し、歴史の事実を歪曲するものであり、許しがたいものです。私たちは、この不正行為を徹底的に追及し、真相を明らかにすることを求めます。

【注】
1. 署名の偽造は、刑法第169条(偽造署名)に違反する行為です。
2. リコール署名の提出は、愛知県の選挙管理委員会に提出する必要があります。

定価 1760円
あけび書房

注文受付中!
ご注文は、下記注文書またはホームページ掲載ページから

リコール署名不正と表現の自由
民主主義社会の危機を問う () 冊注文

注文書
氏名(フリガナ) _____
住所(〒) _____
〒 _____ 市 _____ 区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 _____
TEL _____ FAX _____
E-MAIL _____

あけび書房 TEL: 03-5888-4142 FAX: 03-5888-4448

2019年の表現の不自由展・その後の中止事件から、7月の「私たちの表現の不自由展・その後」中止事件までを検証した本が出ました。ぜひ、購読ください。

ウニタ書店、半世紀

代表・林 鈺治

全国の大学で学園闘争が野火のごとく広がっていた1969年、新今池ビル2階でウニタ書店は産声を上げました。10坪ほどの小さなスペースに新左翼党派機関誌や様々な運動体の出版物ミニコミ等を並べ、当時の全共闘運動に寄り添う姿勢を明確した書店でした。因みに店名は、東京・神田で新左翼系書店として有名だったウニタ書舗から許諾を得てつけたものでした。当時は東京・吉祥寺、大阪、広島、ウニタをはじめ、京都や仙台にも新左翼系書店が存在していた時代でした。

しかし、70年安保闘争後は、セクト間の抗争が頻発し、同志「粛清」が明らかになった連合赤軍事件を境に新左翼運動は急速に退潮していき、ウニタを取り巻く環境も厳しくなりました。

そうした中、開業から7年目に初代の経営者から筆者も加わっていたグループが引き継いだのですが、その際、ビル側の都合で同じ階の3倍強のスペースに移ることとなり、それまでの機関誌・ミニコミ中心から、人文・社会科学書籍をそろえた本格的な専門書店として再出発することになりました。

時代は経済成長を謳歌していましたが、成田空港建設反対闘争、沖縄基地闘争や水俣病告発運動など社会的矛盾を正そうとする動きが続く中で、それを意識した棚揃えを心がけてきました。とはいえ、経営的には低迷から抜け出せない状況が続きました。

そして、2001年11月、遂に経営危機が訪れました。一時は倒産も覚悟しなければならぬ程でしたが、予想もなかった多くの方々から支援をいただき、存続することができました。それから20年が経過しましたが、感謝の気持ちは今も変わりません。書店業界が縮小傾向にある今日、人文・社会科学書籍はますます片隅に追いやられています。ブレイクすることなく、専門書店として継続していく所存です。一昨年の8月に、旧店舗から今池スタービル1階の新舗に移転しました。やや狭くはなりましたが、コンパクトで探しやすくなったという意見もいただいています。ミニシアターとして有名な名古屋シネマテークと同じビルということもあってか、若い方々の来店も多くなりました。初心を忘れることなく、

半世紀にわたる歴史を、更に延ばしていきたいと思えます。

以下、最近のおすすめ本を何冊か紹介します。

●「リニア新幹線と南海トラフ巨大地震」

(石橋克彦・著、集英社新書、840円)

デジタル化が進み、テレワークも珍しくなくなった今日、速さだけを追求するリニア新幹線は時代錯誤の計画であるばかりか、南アルプストンネル等が活断層を貫くことで、近い将来に予想される巨大地震によって、甚大な被害が発生することが危惧されている。地震学者の著者が科学的データをもとに、計画の中止を強く求めている。

●「ミャンマー政変」

(北川成史・著、ちくま新書、840円)

今年2月に国軍がクーデターによって権力を奪い取ったミャンマーでは、半年以上たった今も、NDL政権幹部を拘束し、抗議する民衆に対して暴力的な弾圧を続けている。

特派員として現地取材をしてきた記者が、ロヒンギヤなど少数民族問題を抱える中での民衆の粘り強い抵抗の深層を明らかにしている。

●「台湾、あるいは孤立無援の島の思想」

(呉叡人・著、みすず書房、4950円)

外部からの支配を受け続けてきた台湾は、民衆の粘り強い闘いによって、今日の民主主義体制を築き上げてきた。しかし、国際社会ではいまだ国家として認知されていない。構造的に賤民(パリア)であり、孤立無縁の境遇からの脱出を探ろうとする、持続的な思索の集大成の書。

人文書籍ウニタ書店

<https://book-store-2338.business.site/>

名古屋市千種区今池 1-6-13 今池スタービル 1F



☆大きな赤字となっています。2021年度会費をお願いします。

要因;会費や講演会参加料減収、ZOOM契約を年契約にし一時的に増えた、などが考えられます。

郵送費の節約のため「会報」の郵送が不必要な方はご連絡願います。会報や企画のお知らせは不戦ネットのメールリストでも配信しますので、登録希望の方はお申し込みください。

(husen@jca.apc.org TEL050-3593-5130)

■編集後記

* 総選挙の最中に編集をしています。9月3日の菅首相の退陣表明から岸田政権の成立、そして総選挙と政治は大きく動きました。立憲野党4党は、選挙に向けて6項目の政策合意を調印し、選挙区での候補者の一本化も十分ではないにしろ進みました。このニュースが届くときには結果が出ていますが、いろいろな人が政権交代に向け努力をしています。報われますように！ * 沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法勝訴が逆転勝利判決！！率直にうれしい！残念ながら県は上告しました。勝利報告集会を開催しますので、ぜひご参加ください。(詳細は、記事をお読みください) * ネットの企画目白押しです。南西諸島の自衛隊配備問題をシリーズで企画します。(続編も検討中)。ほぼ、本土の運動では話題に上らなくなった「土地規制法」の問題についても企画しますので、ぜひ両企画に参加してください。 * 私事ですが、父が亡くなりました。8年前、母が亡くなった時に初めて敗戦の時に呉にいて広島の子のこ雲を見たと言いました。その後、話を聞くこともなかったのですが、亡くなってから海軍の通信兵として、南方に赴いたことなど便せんに克明に記録してありました。どんな思いで書いたのか、もう聞く機会はありませんが、94年の人生の中で一番に記録するに値するだけの経験だったのだと思います。 * コロナは少しおさまったような気がしますが、油断はまだできません。夏から一気に初冬感です。風邪など引かれませんように！(by やま)